

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

独立行政法人大学入試センター行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2 内 容

目標1) 出産・育児に関して職員が利用できる制度を周知することにより、それら諸制度を利用しやすい環境・風土づくりに取り組む。

《対策》計画期間内に以下の項目を実施する。

- ・ 出産・育児支援制度についての職員の理解をより一層深めるため、職員が常時閲覧可能な電子掲示板に掲示し、制度の周知を図る。
- ・ 採用時や研修等の機会に、出産・育児支援制度について周知し、両立支援に対する意識を醸成する。
- ・ 該当者に個別に周知することにより、子どもの出生時における父親の休暇取得の促進を図る。

目標2) 仕事と生活の両立を図るため、年次有給休暇の取得促進や時間外勤務の削減のための措置を行う。

《対策》計画期間内に以下の項目を実施する。

- ・ 年次有給休暇の取得計画を作成し、業務の繁忙にあわせた計画的な年次有給休暇取得の促進を図る。
- ・ 休日と年次有給休暇とを組み合わせた長期休暇や、子どもの学校行事、職員自身又はその家族の記念日等における年次有給休暇の取得促進を図る。